# 知って備える防災メモ 第 24 回

# 災害用伝言ダイヤル『171』 ~災害時の安否情報を伝える声の伝言板を活用しましょう~

# 災害用伝言ダイヤル『171』とは

大規模な災害発生時に、被災地の

※携帯電話・PHSからも利用でき 衆電話などで利用できます。 TTが避難所などに設置する特設公 す(平時は使用できません)。 方の安否情報を伝える声の伝言板で ます。詳しくは契約している通信 事業者へご確認ください。 加入電話、公衆電話、災害時にN

# 伝言の利用方法

を行ってください。 イダンスに従って伝言の録音・再生 『171』をダイヤルし、利用ガ

### 伝言の録音方法 伝言の再生方法 171 に ダイヤル ダイヤル ガイダンスが 流れます ガイダンスが 流れます 録音の場合 再生の場合 固定電話の 番号を入力 固定電話の 番号を入力

が別途必要となります。

ターネット接続費用などの通信料

# 災害用伝言板『web171』

ターネットを利用し、被災地の方の 安否情報を文字で確認する伝言板で 大規模災害などの発生時に、イン

### 体験してみよう 1 7 1 . web171 を

えて、利用方法を事前に覚えるため に体験利用ができます。 いつ起こるか分からない災害に備

# 体験利用可能日

※体験利用時の伝言の録音・再生時 毎月1日・15日、1月1日~3日 の通話料は有料です。また、 1月15日9時~21日17時、 日9時~9月5日17時

総務グループ (**2**85) 1 1 3 0)

### まちがときめく

第2・第4火曜日は若草つどい

センターで、10時から16時まで

第3金曜日は市民活動センター

現在、会員は54人。毎月第1

今年で6年目を迎えます。

作品をより良いものにしようと 『こうしてみたらどうかな』と、 生懸命です。たんすに眠って 「皆さん好奇心が旺盛で、

2年前に入会した三和睦子さん 作ることはとても楽しいですね 和気あいあいとした中で作品を う点が面白いです。活気があり、 て出来上がりの雰囲気が全く違 作っても、生地や作る人によっ は、「同じ形の作品を数人が 自分も作ってみたい」と思い 同会の展示会で作品を見て

会の活動に関する問い合わせ

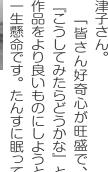
Group

ばんや洋服、飾りなどを作るこ

『布に親しむ会』は、布でか

とを目的に、平成22年に発足し

### 活動しています。 けば54人にまで増えていました. その方がまた人を呼び、気が付 活動の様子を見た方が参加し、 バーは4人ほどでしたが、その とほほ笑むのは、代表の尾野美 「活動を始めたとき、メン



ます」と、尾野さんは活動の魅

インも自分で決めることができ らせることができますし、デザ

力を話します。

とで、もう一度生地をよみがえ

んや新しい服にリメークするこ いる着物や帯、服などを、

かば



は、尾野さん(☎®0277) と話してくれました。

アドバイスをもらい、作品を仕上げるメン

## への思いを条例に 市民の緑や景観

顔で話す成田光男さん。 豊かに暮らせるようにとの思いを 緑や良好な景観を残し、市民が心 がら、論点の抽出に時間を掛けま 種の問題など、私たちも勉強しな になることを願っています」と笑 に発展するための一翼を担うもの 条例が、登別市がより誇れるまち 込めました。これから制定される 提言書には、子どもたちに豊かな 由な意見交換ができたと思います。 たちに任せてくれましたので、自 した。市職員も会議の進め方を私 議論は、在来種の保全や外来

ることを重点に進められました。 や思いを共有し、議論に反映させ 市民会議は、委員一人一人の声 市民会議の会長に選ばれたも

登別市はきれいでいいところだね なく、どう議論を進めていけばよ のの、法律や条例に詳しいはずも 市民の目線で意見交換していこう 知識がなくても、市民の緑や景観 緒に私たちの役割は何かと考え、 んでいました。委員の皆さんと いのか、当初は手探りで会議に臨 **と思いました。条例をきっかけに** 、の思いを条例に盛り込むため、

> を振り返ります。 言ってもらえるまちになればうれ しいですね」と、成田さんは議論



▲毎月のように意見を交わした市民会議

## 市民の思いで緑あふれる 素晴らしいまちに

何より大切と話す成田さん。 ため、市民の景観や緑への意識が 提言書に込めた思いを実現する

思いを広げることが大切です。思 識と行動で、まちのさらなる発展 観や緑を自ら守っていこうという の景観がよくなったり、緑化が進 ます」と、力を込める成田さん。 素晴らしいまちになると信じてい 守りつくっていけば、緑あふれる くなります。市民が意識し、緑を いが共有されると、まちは必ずよ んだりするのではなく、市民が景 よりよいまちを目指す市民の意 「条例が制定されたから、まち



市外の方からこれまで以上に

を期待しています。





### た みつ お **44年** みつ さん(登別東町)

昨年7月、 『(仮称)登別市景観・緑 化条例検討市民会議』から、同条例の策 定に向けた提言書が市に提出されました。

市民会議は、景観・緑化、まちづくり 環境保全、教育などの各種団体からの推 薦者や公募の市民により平成23年7月に 発足。約3年間にわたり、22人の委員が 27回に及ぶ熱い議論を経て、市民 市が協働で、良好な景観と豊かな緑 を守り育て、将来に引き継いでいくこと を目的とした、 『登別市景観とみどりの 条例(案)』をまとめました。

市民会議会長の成田光男さんに、条例 案に込めた思いなどを聞きました。

### **市民が景観や緑を自** ていこうと 思いが何より大切



昭和36年、 登別市生まれ。53歳。

北海道室蘭商業高等学校を卒業後、家業の酒店を継ぐ。登別 まちづくり促進期成会などで、まちづくり活動に積極的に参 加するほか、登別商店会の会長や鬼なびステーション登別の 運営にも携わる。